

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第51回）議事録

平成25年2月14日（木）
9時00分～10時30分
文部科学省東館5階5F7会議室

〔出席者〕

（委員）西原主査，伊東委員，井上委員，岩見委員，尾崎委員，加藤委員，小山委員，迫田委員，嶋田委員，中野委員，西澤委員（計11名）

（文化庁）早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第50回）議事録（案）
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について〔案〕
- 3 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕

〔机上配布資料〕

- 1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- 3 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 5 「生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究」（国際日本語普及協会）
- 6 「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」（日本語教育学会）
- 7 「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書」（日本国際教育支援協会）

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶があった。
- 2 主査から前回の小委員会の開催状況及び配布資料のクレジットについて説明があり，配布資料2については国語分科会，配布資料3については課題整理に関するワーキンググループとなることが確認された。また，本小委員会の検討後の最終的な報告の確定については主査に一任された。
- 3 事務局から，前回の小委員会の議論を受けて変更があった点について配布資料2に基づいて説明を行った後，意見交換を行った。
- 4 事務局から，前回の小委員会の議論を受けて変更があった点について配布資料3に基づいて説明を行った後，意見交換を行った。
- 5 各委員からの意見等は次のとおりである。

○西原主査

ただいまから文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の、通算第51回、今期7回目の会議を開会いたします。

1月24日に、第50回の日本語教育小委員会でお集まりいただき、委員からいろいろな御意見を頂きました。本日は18日に開催される国語分科会総会に向けて、報告資料についての最終確認をお願いいたします。

配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について〔案〕」の最終的なクレジットは国語分科会になります。本日委員に御確認いただき、更に修正を入れますが、最終的な報告の確定につきましては、主査一任とさせていただきたいと思っております。

また、配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕」は、最終的な報告の確定は課題整理に関するワーキンググループの座長一任にさせていただいていますが、もし何かお気付きの点があれば、本日御意見を頂いて、確定させたいと思っております。

それでは、まず、配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（案）」の修正箇所について事務局から説明をお願いいたします。

○鶴飼日本語教育専門官

配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（案）」を御覧ください。前回1月24日に行われました第50回日本語教育小委員会でお示したところからの変更点のうち、主なものにつきまして御説明いたします。

まず、1ページ目の下、注釈の「※2」ですが、本報告書を作成するに当たって、参考とした委託報告書を列挙しております。この一番上にある国際日本語普及協会の報告書について、トヤマ・ヤポニカとの共同執筆ということを書けないかという御意見を頂いておりましたが、クレジットに係る話でもあり、他との整合性も踏まえまして、記載しないということで御相談させていただきました。したがって、変更はしていません。

次に、22ページの指導力評価項目一覧ですが、表の一番外側の大枠の部分のみに色を付けて、それ以外の枠には色を付けない方が文字が見やすいのではないかという御意見を頂いておりました。これにつきましては、ローマ数字のある2番目の枠の部分のフォントのサイズを大きくし、枠への色付けを薄くすることで、文字を見やすくいたしました。

続きまして、12ページ3行目の中ほどの「カリキュラム案では『生活者としての外国人』に対する日本語教育の内容を示しています」という部分について、カリキュラム案で示しているのは内容ではなく目標ではないかという御意見を頂いておりました。これにつきましては、既に「カリキュラム案では内容を示している」と言及をしており、目標も内容に含めて考えられるという意見も頂いていたことから、修正せず、そのままにしております。

それから、31ページですが、チェックシートの例のところに顔のマークがございます。この色分けをはっきりさせた方がよいという御指摘を頂き、色分けをはっきりさせるとともに、A B C Dの記号を用いて、はっきりと区別できるようにいたしました。

次に、44ページの「研修プログラムの例について」を御覧ください。例の中の「流れ」の部分に、研修内容と関連して、これまで作成されたカリキュラム案等の報告書のどの部分を見れば

よいか記載した方がよいとの御意見を頂いておりました。これについて検討いたしました。該当部分が多く、報告書の参照部分を限定することが非常に困難であること、また見た目も非常に窮屈なものになってしまうことから、ここには記載しておりません。来年度、ハンドブックを作成する予定ですので、今回頂いた御意見を踏まえ、ハンドブックの中で報告書の参照部分について分かりやすく記載できるように工夫をしたいと思っております。

また、「Plan-Do-Check-Action」の表記についてですが、前は全て大文字でございましたが、前の小委員会の意見を踏まえ、頭文字だけを大文字にし、それ以外は小文字に修正をしております。

それから、文章の改行時に英語の単語が途中で切れて、2文にまたがってしまうような場合がございますので、全て改行で切れないうような形で修正いたしました。あわせて、「っ」「ゅ」などの促音や拗音を表す文字や長音記号、中点が行頭に来ないように調整をしております。

主な修正箇所については以上でございます。

○西原主査

ありがとうございました。前回御意見を頂いたところについて検討した結果、内容そのものにつきましては、原則として修正はせずに、デザイン的な部分を主として考えたということです。これについて何か御意見、御質問がありますでしょうか。

今、鵜飼日本語教育専門官がおっしゃったように、これらの「標準的なカリキュラム案等」の一連の成果物のシリーズについて、ハンドブックが出来るということでございます。

来週の半ばに、地方自治体の日本語教育担当の方々にお集まりいただく都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修が計画されています。そこではこれらの成果物もお示しした上で、研修を行う予定です。研修で、今回取りまとめる指導力評価を含めた一連の成果物について、なるほどと納得していただければ、一安心ということになるか思います。

私たちは既に日本語教育小委員会で、本報告書を何度も読んでいたので、何の引っ掛かりもなく読めてしまうかもしれません。しかし、初めてこの報告書を手にする方に、内容を読んで、すぐに実践していただくのはなかなか難しきろうとは思いますが、ただ、この報告書が広く行き渡り、地域の日本語教育における指導力の向上の目安に使っていただければ、大変有り難いと思います。また、この報告書の内容が文化庁のホームページにアップされ、個々の指導者が日本語指導力評価のチェックシートをダウンロードし、自分のものとして使えるような工夫をされた上で公開されると思います。

この間もボランティアの日本語指導者とお話する機会があったのですが、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案を見て、「これだけでは足りない」と言いながらも、足りない部分を補って自分のカリキュラムを作っていただくという機会がありました。それぞれ地域の実情に合わせる形で御活用いただいていることが分かり、少しほっといたしました。

もし、お気付きのことがなければ、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について〔案〕についてはお認めいただいたこととし、次の議題に進ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(⇒了承)

ありがとうございます。

では次に、配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕」について移ります。事務局から御説明をお願いいたします。

○鶴飼日本語教育専門官

配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕」を御覧ください。前回の日本語教育小委員会での御議論を踏まえまして、修正をさせていただきましたが、特に大きな修正箇所について御説明をさせていただきます。

目次を御覧いただきますと、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」というところがございます。第50回の日本語教育小委員会の配布資料では、この後に「～11のポイント～」という文言を付けておりました。前回の御議論の中で、11の論点に通し番号を付けた方が、今後、議論する上で分かりやすくなるのではないかという御意見を頂きまして、今回「論点1～論点11」と通し番号を記載する形に修正をいたしました。これにより、論点の数が明確になりましたので、「～11のポイント～」という文言は削除しております。

次に、論点2の文言です。前回は「②効果的・効率的な日本語教育の推進について」となっておりましたが、最終的に「②日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」がよいのではないかという御意見をいただいておりますので、そのように修正をいたしました。

また、中身の修正、内容の変更ではございませんが、9ページの日本語教育推進会議の構成員のところ、法人格が変更になった団体もあるのではないかとということで、確認をさせていただきましたところ、財団法人から公益財団法人になっている団体がありましたので、変更をさせていただいております。そのほかの団体につきましても、今現在の法人格を確認しております。

15ページの4段落目の「この教員の要件は」というところですが、前回、「これは」となっており、上の段落のどの部分を受けているのか曖昧になっておりましたので、明確にするために修正をしております。

26ページは本文を3枚にまとめた概要ですが、論点2の上3行を追加させていただいています。「連携・協力を図りながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切」というところを少し補足して、追加をさせていただきました。

大きな変更は以上でございます。

○西原主査

更に何かお気づきのことがありますでしょうか。26ページからの概要なども御覧いただき、御意見をいただけたらと思います。デザイン的なことでも結構です。

目次のページでもお分かりのように、「おわりに」という部分が付け加わり、全体で4章になりました。これにつきましては、後ろの概要の部分を更に独立させて、折り畳み式のパンフレットを作成し、来期はヒアリングを何回か行い、幅広く御意見を伺い、日本語教育推進会議等にも提示して、さらなる議論が発展するようにと考えているということです。本報告書は、そのための基礎資料だと思います。

現在の日本語教育について、ここまで総括的に一つにまとめたものは今までございませんでしたので、これが基礎になり、議論の的になり、そして新たな内容の拡充が来期以降行われるとい

うことになるかと思っています。

○井上委員

配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)[案]」は、課題整理に関するワーキンググループのクレジットで出していく形になりますか。

○西原主査

そうです。それについては、事務局から御説明がありますでしょうか。

○早川国語課長

今回の報告というのは、正に日本語教育小委員会で今後の検討を進める上での課題整理であると位置付けております。今後、これをたたき台にして議論を行って行くわけですが、様々な御意見も寄せられるかと予想しております。日本語教育小委員会のクレジットで報告をまとめ、現時点で完結したものというニュアンスを与えるよりも、飽くまでも、これは課題整理に関するワーキンググループにまとめていただいた検討材料であるということを示すために、ワーキンググループのクレジットを使いたいと考えております。

○西原主査

ただ、報告書の27ページ以降を見てくださいと、日本語教育小委員会の委員名簿が付いた上で、課題整理に関するワーキンググループの名簿が付けられておりますので、日本語教育小委員会の中のワーキンググループであることには間違いありません。

○早川国語課長

また、本文3ページの中にも、「(3) 今回の検討と結果の報告」という表題の中身も、検討経過について、しっかりと日本語教育小委員会の意見を踏まえて作っているということを書かせていただいております。

○西原主査

ありがとうございました。御意見はありますでしょうか。

○井上委員

私もしっかりと把握していないのですが、新しい政権になって、外国人受入問題に関して、新たな動きは出ているでしょうか。特に自民党、政府・与党から出ているでしょうか。

○早川国語課長

自民党の政策集「J-ファイル2012」を見ますと、日本語教育という項目があり、その中に「生活者としての外国人」のための日本語教育事業と、もう一つ、新たに日本語教育推進法の制定ということも明記されております。

○井上委員

そこまで書いてありますが、それに関する動きはいかがでしょうか。

○早川国語課長

特にまだ今のところはございません。

○西原主査

それから、J-ファイル 2012 には青少年交流などについても書かれています。そのようなことも含めて、日本語教育、または日本語を媒介とした青少年交流にも、今後いろいろと話が及んでいくように思います。

○井上委員

内閣府の事業に「世界青年の船」という事業があります。前政権で大幅に縮小されてしまったのですが、復活する方向になっています。どちらかと言うと、非漢字圏、非英語圏の若い外国人の方との交流に重きを置くものです。期間は3か月弱で日本訪問の日本人の若者との交流が主眼です。そのような事業で、日本語を学ぶ気持ちが出てくるとなると、日本語教育の広がりが出てくるのではないかと思います。

また、留学制度について、非漢字圏、非英語圏各国との留学交流を拡充するべきではないかと思っています。ターゲットは、東南アジアになるのではないかと思います。

○西原主査

今、文部科学省では大学の世界展開力をテーマに取り組んでいますが、今年度はASEANを対象にしています。昨年度は北米、ヨーロッパの国でしたが、次年度はどこへ行くのか分かりません。

○井上委員

「生活者としての外国人」が、日本語教育小委員会でのテーマになっているわけですが、海外で日本語を学んでいる方の中には、日本で勉強してみたいと思っている若い方も相当いると思われますので、この小委員会も海外への意識をある程度持ちながら、国内の施策につなげていくということが必要かと思っています。

○西原主査

独立行政法人国際交流基金では、外国で日本語を教えている日本語非母語話者の教員を日本に招聘して研修を行っています。昨年から今年にかけて、教員が集まるか大変心配しておりましたが、中国からの教員も韓国からの教員も大勢参加してくださっています。それから短期、長期に関わらず、全世界から来る方々も非常に力を付けてきているという印象を持っています。

元々、日本語教師であった方が外交官や時には大使として戻って来られるようなこともあります。

○井上委員

これからはアジア戦略が非常に大きなテーマになります。中国、韓国との関係改善も重要ですが、外に向いて、いろいろとメッセージを発信し、協力できることは協力をして、そのための予算も付けていく、ということが必要だと思います。そうしないと、日本は生きていけないのではないかと思います。

○西原主査

先週、浜松で物作りをしている人たちが今、ミャンマー志向になっているという話を聞きました。日本語学校や地域のボランティアによる日本語教室でミャンマーに行く日本語教師はいないかと探していたり、ミャンマーの方を地域のボランティアによる日本語教室に連れてきて「日本語を教えてくれないか」とお願いするようなことがあるそうです。

そういった話は浜松だけではないと思いますが、そのような対外シフトの方向性をどちらに向けるかということを考えると、中央アジアもフォーカスされていますし、ベトナムやASEANなどに企業が生産拠点を移すという話の先には、ビジネス日本語や日本のビジネス文化の学習が必要だということが大きな声で言われています。そのような動きもこのところ随分活発になっています。

○井上委員

先週、経団連もミャンマーとカンボジアに会長ミッションを送りましたが、投資額で言うと、ミャンマーでは中国や韓国の方が圧倒的に多いです。

○西原主査

中国、韓国が日本より先行しているということですね。

○井上委員

しかし、ミャンマー進出において中国、韓国ともうまくいっていないという指摘があります。それを踏まえた上で、日本の進出の在り方を考えようということがあるのですが、日本語の問題というのは、大変大きいと思います。日本の商習慣の問題もあります。それをしっかりと理解してもらえるように心掛ける必要があります。

○尾崎委員

今のお話との関連で、一つ思ったことがあります。2月1日に韓国で、韓国日本学会創立40周年記念の国際大会がありました。大会のテーマが東アジアの日本研究だったのですが、そこで韓国日本学会の前会長がおっしゃっていたのは、リーマンショックのときよりも東日本大震災の後、日本に対する関心が非常に薄れている印象があり、日本研究を行う人が今後どうなるのか非常に不安だということでした。

これは、私がたまたま聞いた断片的な話ではありますが、西原主査、井上委員の話もそれぞれお聞きになったことだと思うのですが、実際問題として何が起きているのか、断片的には分かりますが、全体はよく分からないということがあります。例えば、韓国日本学会の前会長は韓国で

日本研究を志向する学生が減っているとおっしゃっているのですが、その根拠になる大学の専攻課程や大学院での学生数がどうなっているのかという情報を、私たちは持っていません。

このことは、地域の日本語教育についても全く同じことが言えると思います。毎年、文化庁から「国内の日本語教育の概要」という実態調査の報告を頂いています。全体状況について、それが恐らく唯一のデータになると思いますし、地域の日本語教育についてそのデータを基にいろいろ発言したり考えたりするのですが、一步踏み込んで考えようと思うと、分からないことが多くあります。例えば、愛知県は日系の方が非常に多くいます。ところが、リーマンショック以降、日系の労働者が大幅に減ったという話をしている、同じ愛知県でも少し田舎に行くと、農業分野で活躍する外国人が多数います。彼らは、日系人とは違った状況にあるわけで、それぞれに見合った手を打っていかなくてははいけません。そういう細かいレベルの情報を私たちはまだ余り持っていません。

今回、論点8で、「日本語教育に関する調査研究の体制について」が取り上げられていますが、この論点が入っているというのは非常に意味が大きいと思います。ここで調査研究の実施が必要だと書かれているのは、非常に意味があると思います。調査研究の実施が必要であるとすれば、その調査研究の結果を基に、次にどこでどのような議論をして、更にどう予算につなげていくかということを検討することになります。既に来年度の予算については、情報を頂いていますが、再来年の予算には確実にこの調査研究を入れ込むための議論をするベースができたということになります。これは非常に有り難いと思っています。

また、配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕」を見ていくと、かなり結論が見えているような書きぶりのところもあり、よく分からないから議論しようというところもあり、これは文化庁がやるのだらうと思えるところもあり、濃淡があると思いますが、とにかく議論のベースができたわけで、私は非常に有り難い文書が出来たと思っています。

それから、最後にもう一点、申し上げます。「（5）その他」の位置ですが、「（5）その他」を読み返すと、これは「その他」ではなくて、実は「論点1 日本語教育に関する政策のビジョンについて」のことであると思いました。最初に「論点1」で、包括的なビジョンや国として日本語教育以上のものを考えなくてはいけないという指摘があると思うのですが、「論点9 総合的な視点からの検討について」でもう一度念押しをしているという読み方が出来ると思います。学術的な論文でしたら、このようなリピートは要りませんが、これは意味がある繰り返しなのだなということを改めて思いました。

日本語教育に関する政策のビジョンについて議論をするときに、政権が一体どのようなスタンスでいるのかということも密接に関わってきます。日本語教育、あるいは文化庁の中で議論してできることと、文化庁だけではどうにもならないことというのがあると思うのですが、そこも含めて書かれているので、非常に有り難いというのが私の感想です。

○西原主査

それでは、今回の取りまとめをたたき台にして、委員の皆様、来期以降も頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○早川国語課長

一言、お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。主査の西原委員を始め、委員の皆様にはこの1年、指導力評価及び課題整理に関して精力的に御審議を頂きまして、誠にありがとうございました。特に西原主査には二つのワーキンググループで座長もお務めいただき、重ねてお礼申し上げます。

今回の「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価については、平成22年の「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」に始まり一連の計画的な検討の、言わば締めくくりとなるわけでございます。先ほどもお話が出ておりましたが、今後はこれらをいかに周知するか、いかに使い勝手よくするか、そして、いかに活用を図っていくかが仕事の中心になっていくわけですが、今回の取りまとめが一つの区切りとなります。

他方で、課題整理に関するワーキンググループの取りまとめについては、今後、具体的に政策的な論議をしていく上での、言わば航海図を示していただいたと捉えております。今後はこの報告書を基にして、いかに政策的な論議につなげていくかということになるかと思えます。

大変やりがいのある課題を11も提示していただきましたので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。一つの大きな節目を迎えたわけですが、先ほど申し上げました課題整理のまとめにつきましては、これからしっかりと議論していく、スタートを整えていただいたと思っております。事務局としてもしっかりと汗をかいてやっていきたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましても、今後とも御指導、御鞭撻をお願い申し上げますとともに、重ねて今回、この節目に当たりまして、大事な二つの取りまとめをしていただいたことに、心から感謝を申し上げます。簡単ですが、お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○西原主査

それでは、これで第51回の日本語教育小委員会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。